

## こども家庭センターの設置について

### 1 趣旨・目的

子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）双方の機能の連携強化を図り、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的な相談支援を行うため「こども家庭センター」を設置します。

### 2 設置場所

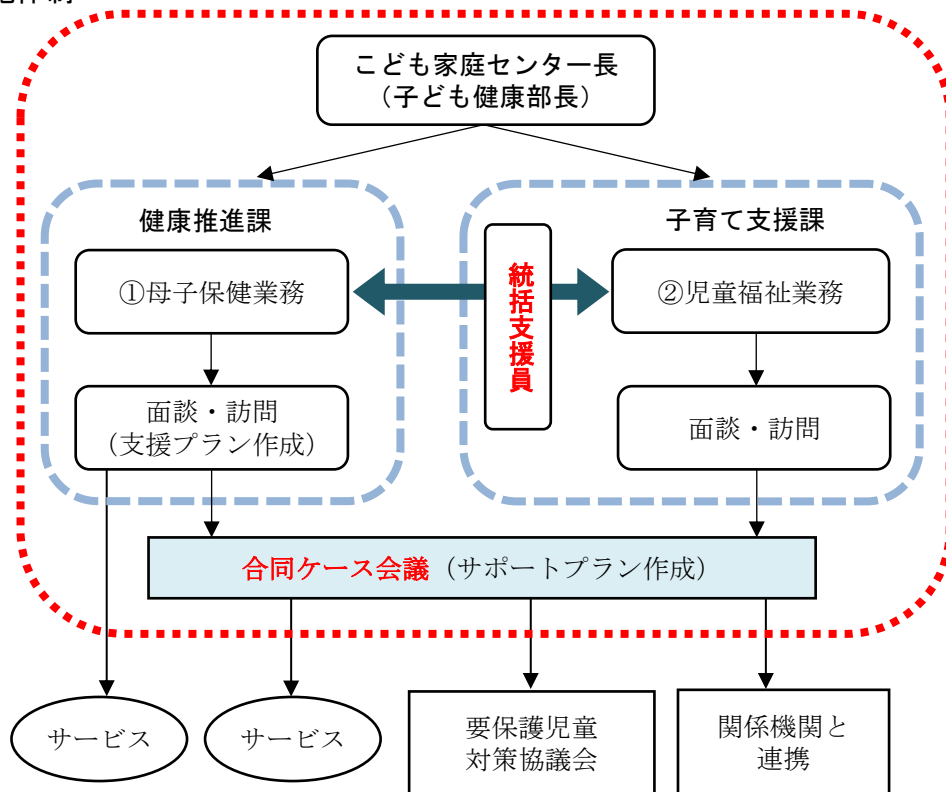
稲沢市立中央子育て支援センター内

ただし、子育て支援課（児童福祉業務）と健康推進課（母子保健業務）は同一システムを利用し、一体的な支援を行う体制が整っているため、母子保健業務は保健センターにおいて実施する。

### 3 設置時期

令和6年4月1日

### 4 実施体制



#### ① 母子保健

妊産婦及び乳幼児の実情把握、妊娠・出産・育児に関する各種相談、保健指導 等

#### ② 児童福祉

児童虐待、ヤングケアラー、その他児童に関する相談・支援

子育て相談（育児不安・障害児保育等）、利用者支援事業、巡回支援 等